

復興特区法に基づく課税の特例に係る指定の状況

1 令和6年3月末までの指定件数^(注1) (課税の特例ごとの状況)

令和6年8月末現在

指定件数	課税の特例に係る復興特区法の根拠 ^(注2)						
	第37条	第38条	第39条	第40条	第41条	第42条	計
令和6年3月末	3,982	2,748	116	11	5	2	6,864
令和5年3月末	3,932	2,725	116	11	5	2	6,791
増減数	50	23	0	0	0	0	73

(注1) 課税の特例ごとに指定を受ける必要があることから、1者で複数の特例の指定を受けている事業者等があるため、指定件数より指定事業者等の数(下記2参照)が少なくなる
 ※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定件数を含む。

(注2) 37条:機械装置・建物等の投資に係る特別償却又は税額控除、38条:被災雇用者に対する給与等支給額の一部税額控除、39条:研究開発税制(特別償却及び税額控除)、40条:再投資等準備金に係る損金算入等、41条:被災者向け優良賃貸住宅の特別償却等、42条:出資に係る所得控除

2 令和6年3月末までの指定件数及び指定を受けた指定事業者等^(注3)の数 (各県別の状況)

令和6年8月末現在

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	計
指定件数						
令和6年3月末	346	1,000	1,804	2,850	864	6,864
令和5年3月末	346	981	1,785	2,815	864	6,791
増減数	0	19	19	35	0	73
指定事業者等の数 ^(注4)						
令和6年3月末 ^(注4)	258	758	1,397	2,099	602	5,114(4,963)
令和5年3月末 ^(注2)	258	750	1,384	2,068	602	5,062(4,912)
増減数	0	8	13	31	0	52(51)

(注3) 指定事業者等:復興特区法に基づき、復興推進事業を実施する個人事業者又は法人であって、認定地方公共団体が指定したもの

(注4) 指定事業者等の数のうち、カッコ内の数は、複数の県で指定を受けている事業者等の重複を排除した数

※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

復興特区法に基づく課税の特例に係る指定事業者等の数

3 市町村ごとの状況(令和5年度)

(参考)カッコ内は令和4年度

復興特区法に基づく課税の特例に係る市町村ごとの令和6年3月末までの指定事業者等の数

(令和6年8月末現在)

【 青森県 】 258 (258)

八戸市	237	(237)
三沢市	8	(8)
おいらせ町	16	(16)

【 岩手県 】 758 (750)

盛岡市	1	(1)
宮古市	105	(103)
大船渡市	121	(120)
花巻市	8	(8)
北上市	29	(29)
久慈市	40	(40)
遠野市	2	(2)
一関市	27	(27)
陸前高田市	75	(73)
釜石市	135	(135)
二戸市	4	(4)
奥州市	45	(45)
滝沢市	2	(2)
矢巾町	2	(2)
金ヶ崎町	6	(6)
大槌町	52	(51)
山田町	65	(64)
岩泉町	17	(16)
田野畑村	8	(8)
普代村	5	(5)
野田村	8	(8)
洋野町	39	(39)
平泉町	1	(1)
一戸町	1	(1)

【 宮城県 】 1,397 (1,384)

仙台市	398	(395)
石巻市	237	(233)
塩竈市	75	(75)
気仙沼市	199	(198)
白石市	14	(14)
名取市	42	(40)
角田市	12	(12)
多賀城市	57	(57)
岩沼市	30	(30)
登米市	21	(21)
栗原市	21	(21)
東松島市	17	(16)
大崎市	46	(46)
富谷市	18	(18)
蔵王町	7	(7)
大河原町	3	(3)
村田町	6	(6)
柴田町	13	(13)
川崎町	1	(1)
丸森町	5	(5)
亶理町	16	(15)
山元町	18	(18)
松島町	2	(2)
七ヶ浜町	2	(2)
利府町	6	(6)
大和町	46	(46)
大郷町	7	(7)
大衡村	27	(27)
色麻町	5	(5)
加美町	11	(11)
涌谷町	3	(3)
美里町	13	(13)
女川町	89	(86)
南三陸町	23	(23)

【 福島県 】 2,099 (2,068)

福島市	151	(151)
会津若松市	112	(112)
郡山市	203	(203)
いわき市	852	(841)
白河市	46	(46)
須賀川市	62	(62)
喜多方市	27	(27)
相馬市	136	(122)
二本松市	66	(66)
田村市	78	(77)
南相馬市	87	(85)
伊達市	50	(50)
本宮市	42	(42)
桑折町	6	(6)
国見町	5	(5)
川俣町	12	(12)
大玉村	11	(11)
鏡石町	14	(14)
天栄村	7	(7)
下郷町	7	(7)
只見町	12	(12)
南会津町	10	(10)
北塩原村	1	(1)
磐梯町	3	(3)
猪苗代町	5	(5)
会津坂下町	8	(8)
湯川村	3	(3)
柳津町	2	(2)
昭和村	8	(8)
会津美里町	11	(11)
西郷村	27	(27)
泉崎村	24	(24)
中島村	9	(9)
矢吹町	32	(32)

棚倉町	18	(18)
矢祭町	3	(3)
塙町	7	(7)
鮫川村	1	(1)
石川町	8	(8)
玉川村	12	(12)
平田村	7	(7)
浅川町	11	(11)
古殿町	4	(4)
三春町	23	(23)
小野町	17	(17)
広野町	5	(2)
檜葉町	4	(4)
浪江町	2	(1)
新地町	40	(39)
飯館村	1	(1)

【 茨城県 】 602 (602)

水戸市	56	(56)
日立市	75	(75)
高萩市	23	(23)
北茨城市	85	(85)
ひたちなか市	95	(95)
鹿嶋市	52	(52)
潮来市	8	(8)
那珂市	4	(4)
神栖市	181	(181)
鉾田市	1	(1)
茨城町	20	(20)
大洗町	27	(27)
東海村	9	(9)

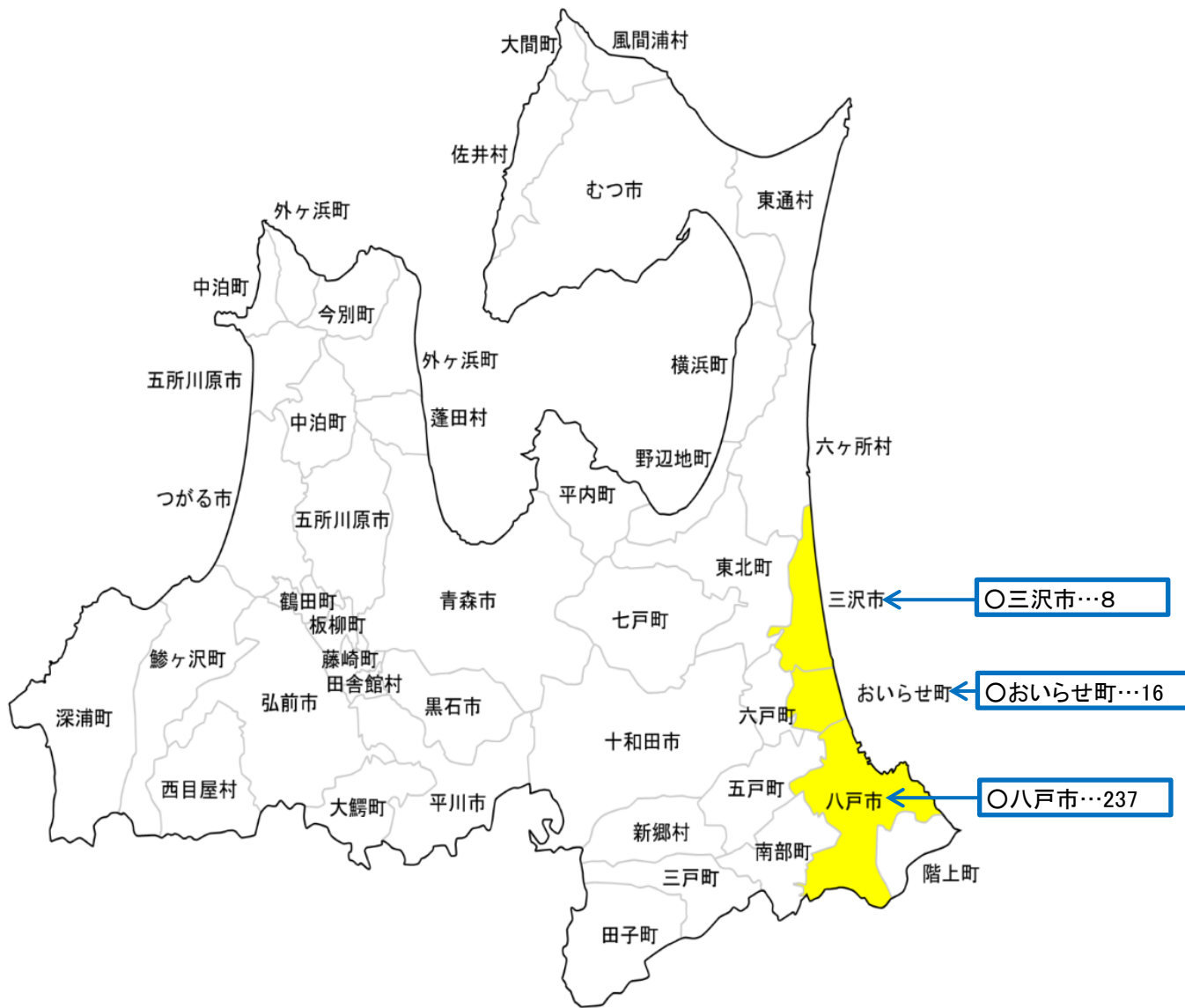
※ 複数の市町村で指定を受けている事業者等があるため、各市町村の指定事業者等の数の合計は、各県の指定事業者等の合計と一致しない。

※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第46号）等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

青森県内の復興特区法に基づく課税の特例に係る令和6年3月末までの指定事業者等の数

※令和6年8月末現在

■ は指定事業者等の事業所のある市町



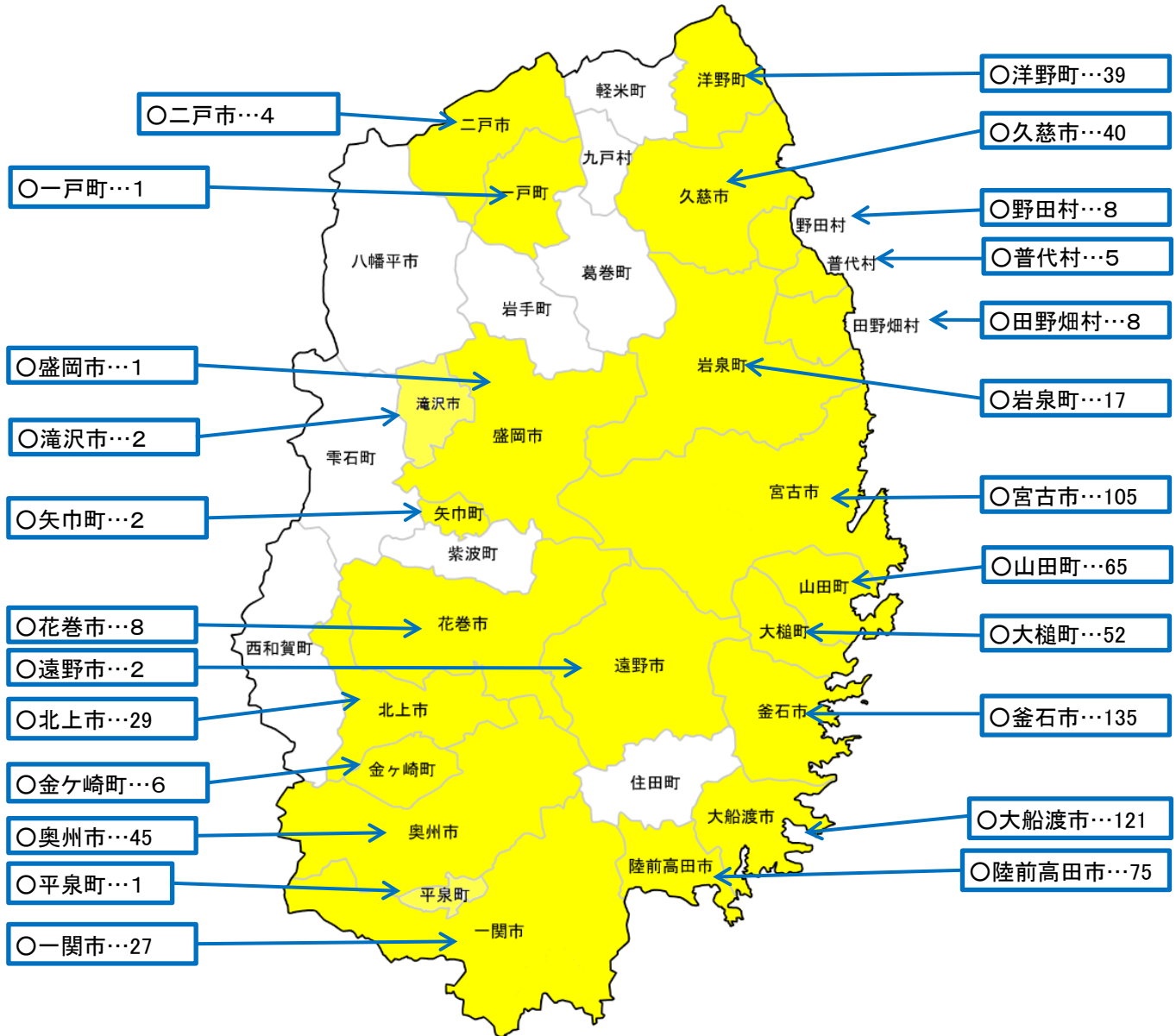
※ 複数の市町で指定を受けている事業者等があるため、各市町の指定事業者等の数の合計は、青森県内の指定事業者等の合計「258」と一致しない。

※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

岩手県内の復興特区法に基づく課税の特例に係る令和6年3月末までの指定事業者等の数

※令和6年8月末現在

■ は指定事業者等の事業所のある市町村

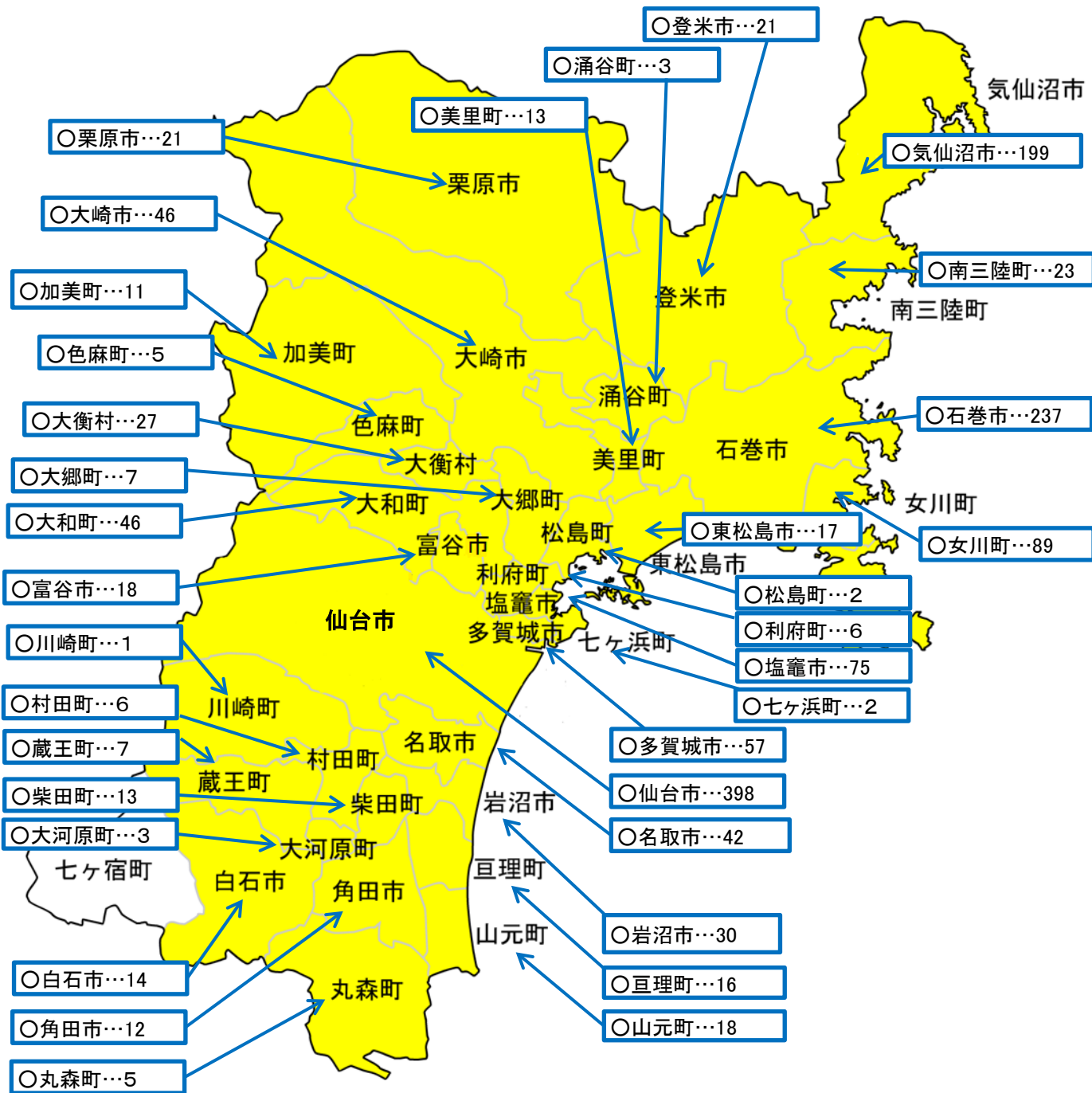


※ 複数の市町村で指定を受けている事業者等があるため、各市町村の指定事業者等の数の合計は、岩手県内の指定事業者等の合計「758」と一致しない。
 ※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

宮城県内の復興特区法に基づく課税の特例に係る令和6年3月末までの指定事業者等の数

※令和6年8月末現在

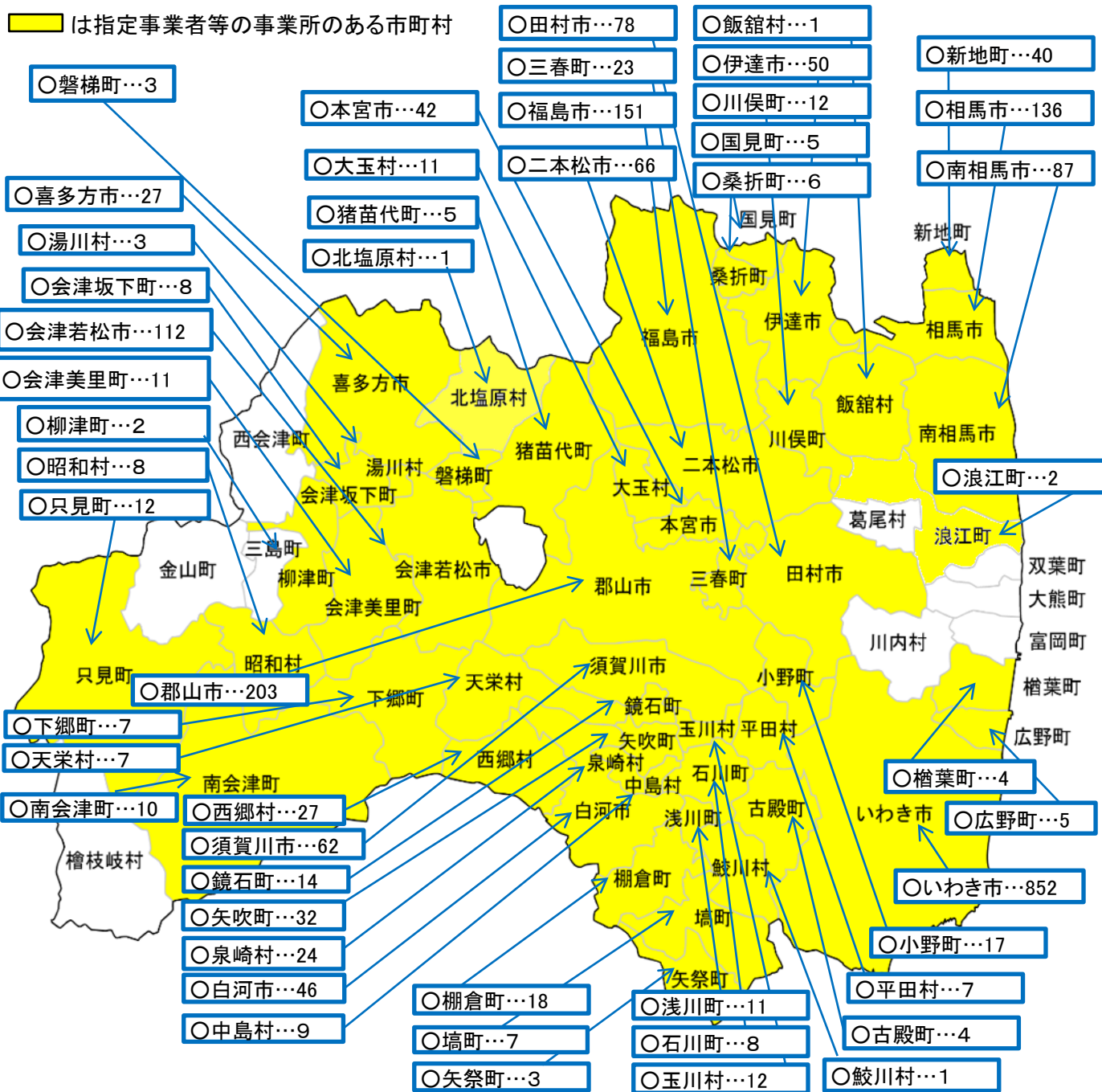
■ は指定事業者等の事業所のある市町村



※ 複数の市町村で指定を受けている事業者等があるため、各市町村の指定事業者等の数の合計は、宮城県内の指定事業者等の合計「1,397」と一致しない。
 ※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

福島県内の復興特区法に基づく課税の特例に係る令和6年3月末までの指定事業者等の数

※令和6年8月末現在




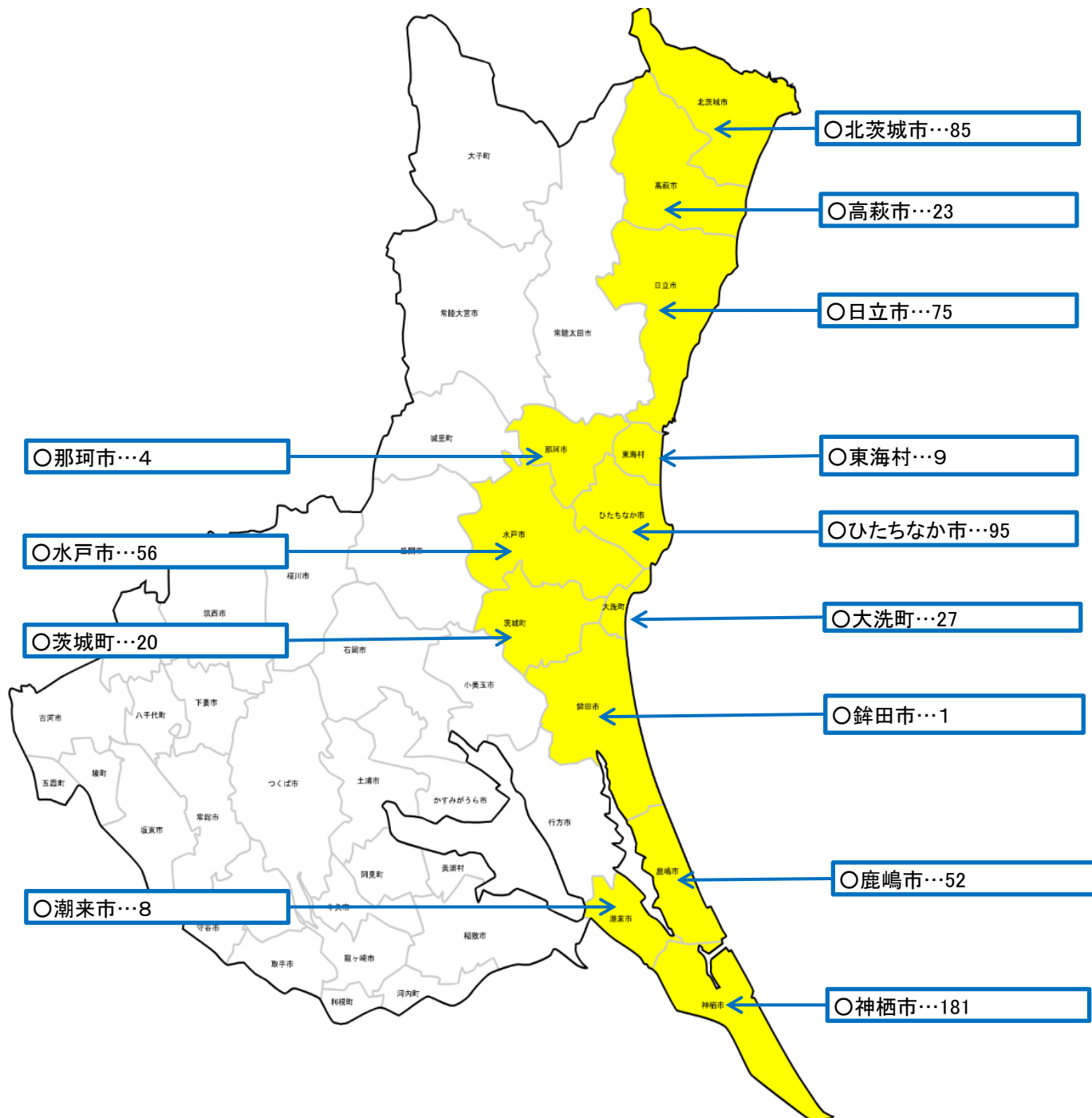
※ 複数の市町村で指定を受けている事業者等があるため、各市町村の指定事業者等の数の合計は、福島県内の指定事業者等の合計「2,099」と一致しない。
 ※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

(注)
 福島復興再生特別措置法の避難解除区域等における課税の特例の適用を受けるための確認書を交付された事業者は、上の数値とは別に、延べ件数で3,288件(令和6年6月1日現在)。
 また、同法の企業立地促進区域における課税の特例の適用を受けるための認定書を交付された事業者は、578社(令和6年6月1日現在)。(出典:福島県ホームページ)

茨城県内の復興特区法に基づく課税の特例に係る令和6年3月末までの指定事業者等の数

※令和6年8月末現在

 は指定事業者等の事業所のある市町村



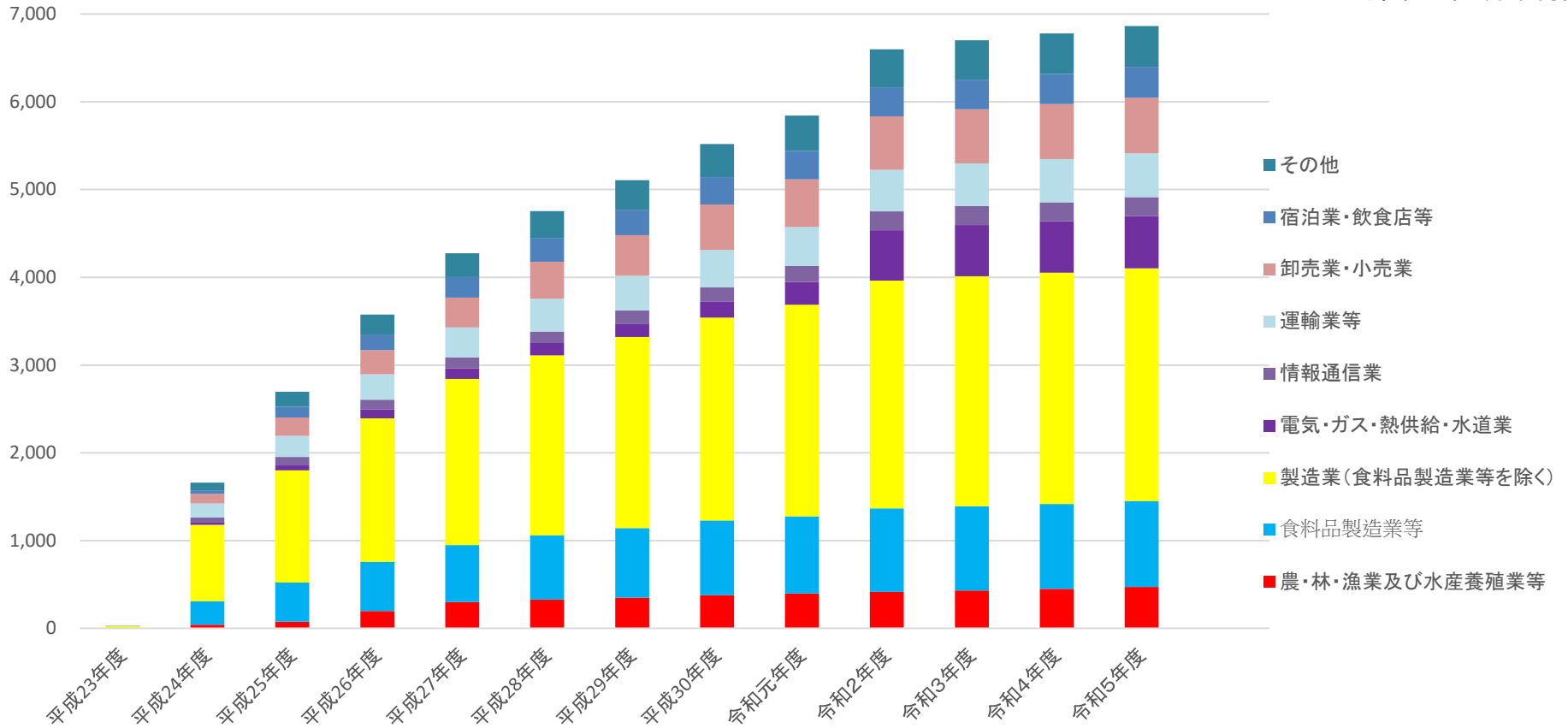
※ 複数の市町村で指定を受けている事業者等があるため、各市町村の指定事業者等の数の合計は、茨城県内の指定事業者等の合計「602」と一致しない。

※ 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定事業者等を含む。

4 主な業種毎の指定件数

業種・年度別・指定件数(累計)

(令和6年8月末現在)



(令和5年度までの累計業種指定件数)

(令和6年8月末現在)

農・林・漁業及び水産養殖業等	食料品製造業等	製造業(食料品製造業等を除く)	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業等	卸売業・小売業	宿泊業・飲食店等	その他	総計
472	979	2,652	596	216	497	635	351	466	6,864
6.9%	14.3%	38.6%	8.7%	3.1%	7.2%	9.3%	5.1%	6.8%	100%

※1 復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)等の改正前の規定に基づく指定件数を含む。

※2 比率について小数点第二位以下を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。